

～耕作放棄地の再生利用をきっかけとした企業参入の新たな挑戦～

山梨県北杜市

取組主体: 山梨県、北杜市、(株)志太北杜ワイナリー

取組開始時期: 平成24年

解消面積: 11ha(平成28年9月時点)

導入作物: 醸造用ぶどう

1. 取組のきっかけ・経緯

当市は、八ヶ岳・南アルプスなどの日本の百名山に囲まれ、清らかで豊富な水資源に恵まれた地域である。

明野町天王原地区は、かつては地形に沿った桑園が広がっていたが、畑地としての基盤整備は実施されず、狭小・急傾斜の農地が大半を占めていた。

しかしながら、当地区の農地は表土が深く肥沃で、地区中央には広域農道とパイプラインが整備されていること、また、主要交通機関からの距離が近いことを踏まえ、長年にわたる耕作放棄地を解消し、優良農地として再生することになった。

山梨県内での農業参入を検討していた企業経営者は、県営土地改良事業での整備が計画されていた当地区への参入を決め、平成26年に農業生産法人(株)志太北杜ワイナリーを設立した。

2. 取組内容

基盤整備は、地形・周囲の状況、地権者への意見等を配慮して行われ、平成26年度から同社が土壤改良・施設整備を実施し、本格的な営農を開始した。

栽培作物は、醸造用ぶどうであり、甲州をはじめ欧州系の高級品種を栽培しており、醸造したワインは来場者及び国内外に販売する。

3. 今後の課題・予定など

ぶどうは、平成28年秋から収穫を予定している。

現在も基盤整備が進められており、(株)志太北杜ワイナリーでは、最終的に経営面積を20haまで拡大することを計画している。

4. 活用した補助事業

(国)農地環境整備事業

(補助内容: H24～28年度、11ha、区画整理、畑地かんがい施設、鳥獣害防止施設等)

(国)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

(補助内容: H26～28年度、11ha、土壤改良、営農定着、農業用施設(ぶどう用垣根)、農業機械)



再生前



再生後